乳幼児優先避難所の設置について

　平成３０年２月１５日に開催されました蟹江町防災会議において乳幼児優先避難所の確保に関する議案が承認されました。

今後、関係各部と調整し整備を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

（経　緯）

　　過去の災害において、乳幼児及びその保護者が、泣声等の理由から避難所に滞在できない事例が多発しており、困難を強いられています。

　　乳幼児には、乳幼児専用のミルク、離乳食、器具等が必要となります。

　　災害発生時、乳幼児及びその保護者が安心して滞在できる避難所を確保する必要があります。

３　乳幼児優先避難所について

　　乳幼児に対応した環境を備える蟹江町の指定避難所である蟹江保育所、蟹江南保育所、蟹江西保育所、須成保育所、新蟹江北保育所、蟹江児童館及び新蟹江児童館の７ヶ所を乳幼児優先避難所として整備を進めていきます。

　　（蟹江町地域防災計画（平成３０年２月修正）風水害等災害対策計画５９ページ第１項（２）カ及び地震・津波災害対策計画６４ページ第１項（２）カ並びに付属資料３０３ペ

ージ参照）

蟹江町役場総務部安心安全課

　　　電話：0567-95-1111（内線：111）

　　　 FAX：0567-95-9188

　　　 Mail：anshin@town.kanie.lg.jp